

# もろかずお Vol.31 ニュース



議会  
録画配信

北本をずっと  
住み続けたい街にする

北本市議会議員 会派みらい  
**毛呂一夫** (もろ かずお)



公式ホームページ



ご意見箱

ご意見・ご相談 お寄せください  
**080-5871-3536**



## 令和8年第2回 北本市定例会 (6月3日開催)

### 主な 議案

- 市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について(議案第36号)
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(議案第37号)
- 令和8年度北本市一般会計補正予算 第2号(議案第55号)

### ●市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について(議案第36号)

内容：事務事業の不適切な処理及び職員の非違行為に対して責任を取るため、市長及び副市長の給料月額を減額する。市長の給料月額の減額減額率100分の30、副市長の給料月額の減額減額率100分の10とし、施行期日は令和8年7月1日(令和8年7月の給料に適用)とするもの。

背景：学校法人若山学園が令和6年度の整備した「つぼみの詩保育園」に、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し、特殊付帯工事「生ごみ処理機設置」を行ったが、国の交付要件と異なる設置方法となっていた為、特殊付帯工事に係る15,363千円(国：13,660千円、市：1,708千円)のうち、国交付分13,660千円を返還することになった。

**討論；反対** 総額15,368千円(国：13,660千円、市：1,708千円)は全て市の一般財源(市税)が充当されました。この給与減額条例は地方自治法の規定に基づき、市長自らが市政の混乱や管理監督上の責任を重く受け止め、自らの給料を一定期間減額するために議会の同意を求めて制定するものだが、一般的に市民感情や道義的責任に応えるための政治的なきじめとして行われる。本議案で提示された減俸・減給は、市税で支払った損金に対して、この減俸金額合計が市長・副市長合わせて346,000円です。それも1ヶ月間だけです。この金額は市民感情から見てどう映るのでしょうか。納得してもらえるものなのでしょうか。

私は議会外活動の中で福祉の現場に立ち会うことが何度かありました。そこに10万円の給付がその方達に配布できれば、約150人もの方達の生活再建の一助になります。それを思うと、今回の生ぬるい対応は、何ら未来への再発防止のための抑止力にはならないと考えます。また、再発防止対策として事前説明のあった中で、

- ①事務手続き上の基本事項の徹底 ②職員研修の徹底  
③再発防止ワークショップの実施 ④補助金交付要綱の制定

という4項目でした。この議案に対する補則説明資料では過去給与減額条例を議会に提出したのは3回あり、今回で4回目です。何の為の再発防止対策なのでしょうか。抑止効果はありません。庁内ガバナンスの崩壊ではないですか。事実崩壊しているのではと危機感を覚えてしまいます。これらの背景より今回提出された議案には反対とします。

